雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

電子申請のご利用をお勧めしています。

24時間
いつでも
申請可能!!

来所による届出・申請は、**16時まで**の提出にご協力ください。

★ 電子申請のご利用が、年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請は**記載内容の確認に時間がかかることもありますので、可能な限り**16時までに提出**してくださいますよう、ご協力をお願いします。

※16時以降は、電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理するため、通常の窓口業務の体制を縮小することがあります。

資格取得届の電子申請利用率の推移

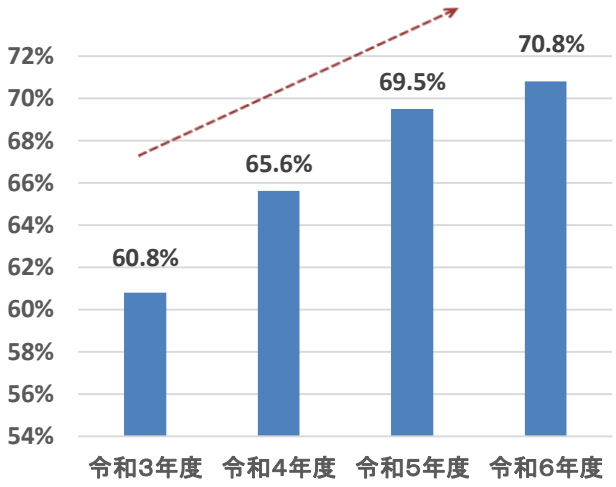

「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、時間とコストをかけずに申請できます！

電子申請は e-Gov（イーガブ）で!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ **e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。**
電話番号：050-3786-2225 ／ ＦＡＸ：050-3786-2226
e-Gov お問合せフォーム：https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html

雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください（無料）

電子申請導入のための準備等について、専門のアドバイザーが電話相談や出張相談を行います。詳しくは、県下各ハローワーク・香川労働局雇用保険電子申請事務センターにお問い合わせ下さい。

【香川労働局雇用保険電子申請事務センター】　TEL　087-823-0514